

# 全国一般全国協

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

## 全国一般全国協第九回定期大会に結集しよう

執行委員長 中岡基明

第九回定期大会が九月十一日から十二日にかけて東京で開催される。かつてない不況の中で、完全失業者は三百万人を超え、有効求人倍率は〇・四六%と働き

たたくも働く職場が無い状況が長く続いている。この一年、倒産件数は史上最悪を記録した。またリストラ合理化による首切り攻撃は



▲ 盗聴法を許すな//日比谷集会 (1999.6.24)

えない不況のなかで、労働者の雇用を確保するための闘いー反失業闘争が大きな課題となっている。我々の九九連帯春闘は定昇のみといった回答や、一部には労働条件切り下げの逆提案などもあり、長期化しながらも粘り強い闘いが行われた。また、仕事の量が減り、雇調金の導入を会社に要求しながら職場を確保する闘いも続いた。

労働者の状況が非常に厳しいにも関わらず、政府財界による労働法制の改悪は矢継ぎ早に進み、昨年の労働基準法改悪に続いて、労働者派遣法、職安法の改悪が強行された。労働者の権利をますます剥奪し、正社員から無権利の非正規労働者群への置き換えに拍車がかかっている。更に政府による産業競争力会議の設置と、分社化、M&Aの手続き簡素化などで会社不採算部門の安易な切り捨てがは

かられようとしている。こうして、会社の存続を健全経営の部門のみ維持し、或いは取り出して他が買収し、不採算部門は直ちに切り捨てるという腑分けとも言える方向が進もうとしている。そこに働く労働者の殺生は眼中にないことは明らかである。日経連「新時代の日本の経営」の言う労働者の流動化政策がよりいっそう激しくなり、労働者はレンタルの対象品となり、無機

的な「商品」化を強制される。これは日本だけではなく、アジア・世界の労働者が共通の攻撃にさらされている。景気の底打ちが政府から言われ始めてはいるが、労働者の生活を破壊して景気回復が行われることはない。私たちが中小企業で働く労働者の闘いによって反撃は拡大してきている。昨年の労働基準法改革反対を全国で展開し、成功させた闘

いは今春労働者派遣法改悪反対闘争へと引き継がれ、連合、全労連を含めた国会前座り込み行動が繰り広げられた。雇用確保の闘いと一つになり、反失業闘争にも拡大している。我々全国協はその一角を担い、東海道キャラバンを成功させることができた。労働者の権利をしっかりと闘う潮流の大きな形成と組織が今ほど求められているときはない。

一方、この一年は「周辺事態法」の成立を皮切りに、組織的犯罪対策法(盗聴法)、「日の丸君が代」法制化など次々に危険な法律が何の議論もないままに小渕政権と自公連立という数の論理のみで成立させられようとしている。反戦平和闘争も解体を迫られ、かつてその中心を担った労働運動の立ち後れは深刻である。第九回大会の任務は労働者の権利剥奪、戦争への道を歩む政府財界との真正面から闘いを組織するための運動と組織の建設を強固に意思統一する場とならなければならぬ。各職場で十分に議論をつくり、第九回全国大会を成功させよう。

# 各地からの 99春闘・争議報告

## パート2

**大阪発**

### なおも続く厳寒の春闘

西成合同労組桜井鉄工分会

長期にわたる経済の冷え込みは末端の産業で働く私たちが容赦なく襲っている。重厚長大を体で表す鉄関連の私たちの職場は、仕事の落ち込みにあえいでいる。過去数年にわたる量、単価の落ち込みが今年に入って更に深刻化し、ロール・シャフト業界が今年の二月から雇用調整事業の対象業種に指定されたこともあり、会社は春闘の時点からその助成を申請することを表明していた。

数度にわたる団交の結果、定昇程度にも足りない三千五百円というかつてない低額妥結となった(定昇制度はない)。周りを見渡すと、昨年和議を申請した昭和起重機、多額の債務をかかえて呻吟する野村鍍金と、切実な賃上げが問題にもならない労働者がいる。桜井鉄工所ももう永いこと仕事をしていないようである。二～三人の労働者が昼間から座り込んで新聞を見たり花に水を

やったりしている。知人の中にも、賃金をカットされたとか、職を失った、探しても仕事がない、といった声が充満している。労働組合があればすべてオーケー、というわけではないが、少なくとも無茶なことはやらせない。かつて

**神奈川発**

### 春闘中に争議解決

全国一般神奈川

のように、パイがどんどん大きくなり、それに伴って闘えば必ず成果が上がるという時代ではなくなっているし、大量生産大量消費に支えられてきた運動のあり方を問い直す機会であるかもしれない。しかし、具体的な成果が上がりにくい中では組合員の組合意識の高揚がなかなか難しく、じっくりと構え粘り強く闘っていくと考えている。

全国一般神奈川の九九春闘の取り組みは、県共闘、春闘実行委員会、そして神奈川ハイタクの仲間と共に闘われた。二月三日県共闘春闘決起集会を皮切りに、三月三日の全国一般神奈川統一行動では、ダイワ、Y M C A、金港交通への支援が一日取り組まれた。三月一八日には、県下の闘う組合が合流し、労基署、職安、労働部交渉が争議支援と並行して行われ、夕方には、五百名の仲間を結集した決起集会とデモが実行委員会として取り組まれた。三月

三一日再度全国一般神奈川の統一行動が一日闘われた。四月に入って春闘実行委員会が一六日雇用破壊NO! 神奈川一日行動を闘った。メンバーは、県共闘、神奈川ハイタク共催で行われ例年を上回る動員となった。地域共闘の推進の中で地労委がらみの争議が二件解決した。横浜市廃棄物資源公社の渡部さんの有期雇用解雇問題と、Y M C Aの予備校の閉鎖問題が、一年あまりの闘いで春闘時に勝利した。労働相談、未組織労働者



▲ 派遣法改悪反対国会前座り込み

の組織化は、インターネット労働相談を軸に、四件の解雇事件に関わりいずれも解決を見た。二月には、K K労働組合が結成され、十六名の仲間が新たに全国一般神奈川に参加してきた。ハイタク関連労働者の組織化は、昨年神奈川ハイタクを結成し、今年二月には全

国ハイタクを結成し、神奈川のみならず、全国へと闘いは波及している。ハイタク関連の春闘は継続中で、金港交通の不当労働行為事件も一年半を経過しているが、労基署の勧告もあいまって、大きな勝利局面を今迎えようとしている。

**愛知発**

### ジオス名古屋での決起が、全国の英会話スタッフに波及

ゼネラルユニオン・東海インターナショナル支部

英会話Jジオスの女性スタッフである名古屋の西川さんは、産休と育休を申請したところ逆に脅迫され退職を強要されましたが、それに屈せず、労基法違反の

闘いを何年間も一人で闘ってきました。そして「女子の深夜勤務強要」で、楠会長と井家上部長が送検されジオスの有罪が確定しました。だが会社は「罰金を払っ



▲ 戦争協力を許さない日比谷集会 (1999.5.19)

ても法律は守らない」と、  
 残業手当の支払いを拒否し、  
 名古屋地裁での裁判が続い  
 ています。そして彼女はゼ  
 ネラルユニオンの東海支部  
 に加盟、六月には団交も始  
 まりました。

ジオスの独裁者 楠社長が  
 致命的な不当労働行為暴言

だが、それに激怒した楠  
 社長は六月二八日、各校が  
 オンラインで双方向につな  
 がる「電話会議」に登場し、  
 西川さんを見せしめにしよ  
 うと、とんでもない暴言を  
 はきました。そのまま紹介  
 すると、「西川さん、やるこ  
 とやっから要求しなさい  
 よ。こんな一番ふざけてい

るマネージャーのために会  
 社はつぶれますよ。会社を  
 食い物にしているタチの悪  
 いペテランがいられると会  
 社がおかしくなる」等々と  
 絵に書いたような労組法  
 違反の不当労働行為です。

しかも各校のマネージャー  
 もみんな聞いており「会社  
 の意図に反して多くの激励  
 が各校から続いている」証  
 拠のテープも万全です。さっ  
 そく七月八日には、国労や  
 全国一般など愛知金労協が、  
 各校玄関で、会社の法違反

福岡発

春・夏の闘い

嘉飯山合同労組

九九春闘は極めて厳しい

春闘でした。嘉飯山合同労  
 働組合だけが例外ではなく、  
 全国的な実態であろうと思  
 います。体力のない中小企  
 業に、生活の防衛と雇用の  
 安定は、天秤にかけられた  
 ぎりぎりの闘いでありまし  
 た。ゴルフ場、オートレ  
 ス場、縫製業、住宅資材な  
 ど、どれも厳しい企業です  
 が、定年後の補充はほとん  
 どせず、残った者への過重  
 労働が待っております。  
 六月末までに全支部解決  
 したいが、残るところは夏

と嫌がらせに抗議し、ピラ  
 まきをしました。大阪地労  
 委でも「不当労働行為」申  
 立が新たに開始されました。  
 会社は「彼女に残業手当  
 を払うと、全国のスタッフ  
 にも払わねばならないから、  
 裁判でも抵抗している」と、  
 苦しい本音を吐露していま  
 す。数々の嫌がらせに対す  
 る会社の謝罪と、手当と賠  
 償の支払いを勝ち取る完全  
 勝利まで、あと一歩です。  
 皆さんのご支援をよろしく。

季一時金闘争と結合して闘  
 うことになりそうです。  
 産炭地域振興臨時措置法  
 が十三年度末で失効するこ  
 の地域の市・町は、歴史的  
 役割が終わったことと更なる  
 失業者の増大が見込まれ

99 沖縄平和行進に参加して

不二工機労働組合 坂本賢一

今回私が平和行進に参加  
 しようと思った動機は、何  
 年か前にテレビで、ある高  
 校生の就職に関する番組を  
 思い出したからです。その  
 番組の内容は米軍基地に関  
 係する仕事が決まり、基地  
 に対する気持ちと、沖縄を  
 大切に思う気持ちを正直に  
 話しているというものでし  
 た。この高校生の気持ちに  
 なって、自分なりに沖縄の  
 基地問題に対する答えを出  
 したかったからです。  
 私の参加したコースは東  
 コースで五月十三日に名護  
 市を出発し一日三十キロの  
 道のりを、三日間歩き沖縄  
 コンベンションセンターで  
 沖縄県民総決起集会に参加  
 し、沖縄の平和と日本全体  
 の平和を願って、自分たち  
 が何をなすべきなのかを確

ることに憂慮しております。  
 組合員は毎年減少しており  
 ますが、集団指導体制を維  
 持しながら最大限闘ってい  
 きたいと考えておりますので  
 よろしくお願いいたします。

法)が国会を通ろうとして  
 いますが、後方支援とは名  
 ばかりで、情報基地である  
 沖縄は世界に向けての最前  
 線なのです。私たち日本国  
 民は、このことを沖縄に押  
 しつけて平凡に暮らしてい  
 いのでしょうか？  
 私は沖縄の自然、そして  
 同じ日本国民である沖縄住  
 民を守る義務があると思  
 います。そのためにも平和行  
 進で学んだことを自分の言  
 葉で周りの人たちに伝えて  
 いきたいと思えます。行進  
 をしたことで何も変わり  
 しないのです。それは、今  
 回実際に歩いてみてわかり  
 ました。七十キロ近く歩い  
 た疲れもそのことを考えた  
 ときに、これからが始まり  
 なのだと思えました。日本  
 が二度と同じ過ちを繰り返  
 さないためにも、私たち参  
 加者一人一人が周りの人に  
 伝えて行かなければなら  
 ないと深く思いました。沖縄  
 に基地はいらない、日本に  
 基地はいらない、そんな思  
 いを強く感じた行進でした。  
 日本の平和を守るのではな  
 く、自分たちで平和を築い  
 ていきたいと思えます。

倒産下での職場闘争

再建を勝ち取るぞ

昭和起重機労働組合

昨年十月の和議申請から九ヶ月有余、やっと七月二日に和議認可が確定となった。この間、二度の希望退職に応じ五十八名いた組合員も三十三名になった。仕事の面では、新規受注は今年に入ってから立駐が三件、クレームはゼロ、他には残工事を僅かに残すのみとなっている。そんな中で、唯一明るい状況と言えるのは、

私達は、戦後最悪と言われる大不況下で「再建」に向けた第一歩を踏み出すことになった。未払いの退職金や一時金を抱え、目前には小口債権の支払いがあり、さらに、来年の六月には、第一回の和議条件の履行があるという「倒産会社」

としての再出発である。不況下での新規受注の困難さを実感せざるを得ない今、私たちが選んだ「会社を存続させ雇用を確保する」道は、思ったより厳しいものを覚悟しなければならぬであろう。

和議申立以後、昨年末の一時金の一部未払い、昇給なし、残業の減少の中で、私たちの生活はギリギリのところまでできている。まさに職場を去るも地獄、残るも地獄の状況の中で今夏は、未払い労働債権の一部支払いと「再建協力金」を要求

新ガイドライン関連法反対！  
各地の自治体  
申し入れ行動の報告  
自立労働組合連合

私達自立労連は、99春闘の柱の一つとして、各支部で新ガイドライン関連法に反対する自治体交渉や統一地方選を取り組んできました。とりわけ自治体交渉では、市区町長に「自治体は戦争協力を拒否せよ」との陳情、市区町議会へは「反対決議を行え」との陳情・請願を行いました。取組状況は、五月から六月にかけて、埼玉寄居町、東京台東区、愛知岡崎市・名古屋

は採択されたのですが、六月の本会議では自民・公明・民主の反対で否決されてしまいました。この新ガイドライン関連法には、全国で二百六十三を越える自治体が反対や危惧の表明をしています。自立労連としては

た。特に、宇治市議会では、紹介議員もあり請願という形で提出し、各会派へ直接請願内容の説明もしました。そして、企画総務委員会で

し、職場を離れた人も残った人も少しは希望の持てる「再建」の中身として勝ち取りたいと思う。

徳島  
新組合紹介  
酒卸協同組合労働組合

我々、酒卸労組は結成二十六年になりますが、会社は創立五十周年と、共に今年はひとつの節目の年であります。特に我々の酒類業界は国際化の進展、規制緩和の流れの中で、流通業界の改革や価格競争の激化、

の課題になっております。また、政府が進める「規制緩和推進三カ年計画」を受け、一般酒類小売り免許が段階的に緩和されており、ますます厳しい状況が続くものと思われれます。『釀界新報』でも、特に最近数年間をみると、一般酒類販売数は年平均三千数百のペースで廃業あるいは営業権譲渡で減少していますが、これからはその減少ペースがさらに拡大していきそうです。しかしながら、こういう非常に厳しい中でも昨年度の商品売上高百三％を達成しました。従って、仕事も組合活動も我々の生活と権利を守るために労組員全員が一丸となって団結して闘っていききたいと思います。



▲ 徳島地裁にて勝利判決！ (南海タクシー 徳島行動)

これからも、春闘、一時金、労働条件の改善はもちろん、全国協の働く仲間と共に連帯してあらゆる闘争(周辺事態法、労働者派遣法、盗聴法等)に協力して闘っていききたいと思います。そして南海タクシーの鎌田さんの完全勝利と職場復帰を勝ち取るために、最後の最後まで支援していききたいと思います。